



## 「役員 の 状況」 第 3 表 付 表 1 記 載 要 領

- 1 「役員の内訳」欄は「親族等」又は「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループごとに記載します。
- 2 「就任等の状況」の「@」から「◎」及び「申請時」の各欄は役員であった時期に「○」を付します。  
なお、当該「@」から「◎」については、認定要件チェック表（第3表）のイに記載する各期間（「@」から「◎」）を示したものです。
- 3 この表において、「親族等」とは特定非営利活動法人の役員である次の者が該当します。
  - ① 役員 の 配偶者 及び 三親等 以内 の 親族（以下「親族関係を有する者」といいます。）
  - ② 役員 と 婚姻 の 届出 を して ない が 事実 上 婚姻 関係 と 同様 の 事情 に ある 者
  - ③ 役員 の 使用人 及び 使用人 以外 の 者 で 当該 役員 から 受ける 金銭 等 の 財産 に よって 生計 を 維持 して いる も の
  - ④ ② 又は ③ に 掲げる 者 と 親族 関係 を 有する 者 で これら の 者 と 生計 を 一 に して いる も の
- 4 この表において、「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」とは特定非営利活動法人の役員である次の者が該当します。
  - ① 特定 の 法人 の 役員 又は 使用人
  - ② ① に 掲げる 者 と 親族 関係 を 有する 者
  - ③ ① に 掲げる 者 と 婚姻 の 届出 を して ない が 事実 上 婚姻 関係 と 同様 の 事情 に ある 者
  - ④ ① に 掲げる 者 の 使用人 及び 使用人 以外 の 者 で 当該 ① に 掲げる 者 から 受ける 金銭 等 の 財産 に よって 生計 を 維持 して いる も の
  - ⑤ ③ 又は ④ に 掲げる 者 と 親族 関係 を 有する 者 で これら の 者 と 生計 を 一 に して いる も の
- 5 上記の「特定の法人」には、特定の法人との間に発行済株式の総数又は出資の総額（以下「発行済株式の総数等」といいます。）の50%以上の株式の数又は出資の金額（以下「株式の数等」といいます。）を直接又は間接に保有する関係にある法人を含みます。  
なお、50%以上の株式の数等を直接又は間接に保有する関係とは以下のとおりです。
  - 直接に保有する関係  
一 の 法人 が 他方 の 法人 の 発行 済 株式 の 総 数 等 の 50% 以上 の 株式 の 数 等 を 保有 する 場合 の 一 の 法人 と 他方 の 法人 と の 関係（以下「直接支配関係」といいます。）
  - 間接に保有する関係  
一 の 法人 及 び 一 の 法人 と 直接 支配 関係 に ある 法人 又 は 一 の 法人 と 直接 支配 関係 に ある 法人 が、他方 の 法人 の 発行 済 株式 の 総 数 等 の 50% 以上 の 株式 の 数 等 を 保有 する 場合 の 一 の 法人、一 の 法人 と 直接 支配 関係 に ある 法人 及 び 他方 の 法人 と の 関係